

平成27年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成27年五所川原市教育委員会第11回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

平成27年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

日時：平成27年10月22日（木） 午後2時59分開会

場所：五所川原市金木庁舎 4階第1会議室

◎議事日程

第 1 開会

第 2 会議録署名委員の指名

第 3 会期の決定

第 4 前回会議録の承認（第10回定例会）

第 5 教育長の報告

第 6 付議案件の確認

第 7 その他

1 平成28年度学校給食センター学校給食費保護者負担金について

2 学校給食センター建設事業に係る食器等の整備について

3 平成27年度市民総合文化祭について

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	阿 部 育 也 委員
2 番	丁子谷 悟 委員
3 番	木 村 吉 幸 委員
4 番	三 瀨 洋 生 委員

◎説明のため出席した職員（8名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 伊 藤 一 二 三
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
図書館	課長 佐々木 瑞 信
学校給食センター	館長 山 中 均
学校給食センター	所長 對 馬 隆 博
	次長 松 山 明 央

◎職務のため出席した職員（1名）

教育総務課	課長補佐 福 山 佳 秀
-------	--------------

◎開 会

○長尾教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより平成27年五所川原市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○長尾教育長

日程第2 会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 阿部委員、4番 三潟委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○長尾教育長

日程第3 会期についてお諮りいたします。会期は本日一日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○長尾教育長

御異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第10回定例会）

○長尾教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。御異議なければ承認したいと思っております。

(異議なしの声あり)

○長尾教育長

御異議がないようですので、第10回定例会の会議録は承認することに決しました。

◎教育長の報告

○長尾教育長

次に日程第5、教育長の報告に入ります。

最初に、7月5日から開催しておりました特別企画展「新・古美術展」が9月27日で終了しました。期間中の入館者数4,377人のうち、高校生以下の無料入館者数は817人でした。今回の企画展も山田春雄さんのご厚意で開催することができました。山田さんには、企画展の展示及び撤収作業の合間を見て、五所川原第一中学校と第三中学校にお出でいただき、今も世界中を飛び回っている自分の経験を基に、五一中では「飛び出せ世界へ、FRY into the WORLD」、五三中では「羽ばたけ世界へ、五三生」と題して、英語の大切さや必要性を主に、生徒にこれからの進学や夢に大きな示唆を与えてくれる講演をしていただきました。現在「立佞武多の館ギャラリー」では10月2日から来年1月31日までの予定で「五所川原市の多彩な美術品展」と題しまして企画展を開催しております。委員の皆様にもご覧いただきますようお願いいたします。こちらも高校生以下は無料としております。

次に、10月9日に、五所川原市就学指導委員会から教育長に答申がありました「総合診断の結果」の概要についてお知らせします。平成28年度の審議対象者は、幼児22名、児童24名の合計46名になりました。現在、担当者が、各幼保・園、及び小学校に出向いて保護者等に診断結果等を説明している状況です。ちなみに、平成27年度の審議対象者は、幼児17名、児童13名の合計30名でしたので、16名の増加となり、今年度は、審議対象者が大幅に増えている状況です。最終的には、保護者等の意見を尊重することになりますが、小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は増加するものと思われまます。平成27年度の特別支援学級在籍児童生徒数は、10月1日現在、小学校44名、中学校13名の合計57名になります。

最後に、10月7日に開催されました「五所川原市総合教育会議」で協議されました「金木高等学校市浦分校の運営」のその後の動きについてお知らせします。当日の協議では、平成29年度の入学生から募集停止とすることが決まりましたが、11月4日には、保護者への説明会を市浦分校で、11月10日には、市浦総合支所「あすなろホール」で住民説明会を開催する予定です。両説明会では、今までの県教委との協議の経過や、市及び市教委での生徒の募集停止に至った経緯、今後のスケジュール等についても説明する予定です。私からは以上です。

◎付議案件の確認

○長尾教育長

日程第6、付議案件の確認に入ります。告示の時点で付議案件はなかったようですが、その後、提案された案件があったものか、事務局より説明を求めます。

○教育総務課課長補佐（福山佳秀）

本定例会告示の日より本日までの間に、付議案件の提出はありませんでした。

◎その他

○長尾教育長

本定例会では付議案件がないということですので、日程第7、その他に入ります。まず、「平成28年度学校給食センター学校給食費保護者負担金について」担当から説明を求めます。

○学校給食センター次長（松山明央）

平成28年度学校給食センター学校給食費保護者負担金について、資料を基に説明する。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○丁子谷委員

まず、現在の給食について、学校給食センターによる給食提供と自校式による給食提供の2種類があり、それぞれ異なった給食単価が設定されていますが、どうして金額が異なってくるのでしょうか。

○学校給食センター次長（松山明央）

単価の差については、食材等を購入するにあたり、自校式と比べて学校給食センターでは大量に購入することで単価をより安く押さえることができることが理由の一つであると思われます。また、学校給食センターの栄養士が献立を作成して自校式の4校に配布していますが、4校ではこれを基本的な献立として様々調整をかけていることも金額の差になっていると思われます。

○丁子谷委員

只今説明があった給食費の変更案によると、学校給食センターからの給食を受けている五所川原地区の学校では給食単価の値上げになりますが、自校式でやってきた金木地区の学校では値下げされることとなります。そうすると、金木地区の保護者とし

ては、これまでどうして自分達は高かったのかと疑問に思うでしょうし、保護者に給食費変更の説明をするにしても、その辺りの理由をきちんと説明する仕方でなければなりません。

また、新センターではアレルギー対応食を提供するとのことですが、該当しないアレルギーを持つ児童生徒は自宅からご飯やおかずを持参するわけですから、これらの対応内容はもちろんのこと、給食費がどうなるかについても保護者に対してしっかり説明していただきたいと思います。

○学校給食センター次長（松山明央）

新年度の給食費に関する説明、及び新学校給食センターでの給食提供に関する説明につきましては、只今御指摘いただいた点に十分配慮した説明にしていきます。

○長尾教育長

学校給食センター給食は、自校式の単独学校給食に比べて安く食材購入する面で有利ですが、単独学校給食には、ご飯をはじめ提供された料理がとても温かく美味しいという声があったり、量的な調整もしやすいなどの利点がありましたので、この辺に対する説明について配慮が必要だと思っています。

またアレルギーに関することも重要ですが、7大アレルゲンの全てに最初から対応することは難しいと思われるので、例えばスタート段階において3つについて対応し、残る4つについては徐々に対応していくことになると思います。保護者の間でアレルゲンの違いによって不公平感が出るのが考えられるほか、給食費というお金に関する話にもなるので、十分に説明をして、保護者の皆さんに納得していただくことが大切だと思います。

○丁子谷委員

アレルギー対応食を提供するとのことですので、これらの給食を作る担当者が事前に一週間や10日間なりの研修を受けることになると思いますが、その辺りの職員選抜や研修の手配などをしっかり行い、万全の体制で臨むようにしてください。

○学校給食センター次長（松山明央）

アレルギー対応食につきましては、事前準備として、関わる職員の人選を行い、外部研修により十分な知識と適正な能力をつけさせ、安心して食べていただく給食を提供していきたいと思います。

○長尾教育長

この他に何か御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

ないようですので、次に「学校給食センター建設事業に係る食器等の整備について」担当より説明を求めます。

○学校給食センター次長（松山明央）

学校給食センター建設事業に係る食器等の整備について、資料を基に説明する。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

○木村委員

食缶や食器のための台など備品が増えるようですが、現在の教室のスペースで増えた備品を置く場所を確保できるのでしょうか。児童生徒が多い教室、特に中学校では狭く、教室外にしなければならなかったり難しいと思うのですが。

○学校給食センター次長（松山明央）

確かに現在でも、教室が狭いため教室外で給食準備をしているケースもあります。テーブルがこれまでより長めになりますが、既に各学校に対して備品のサイズ等について伝え、収納についてもスペースの確保について確認をとっています。今後は、もう一度、各学校に最終的な確認をして、それから入札に入っていく予定です。

○長尾教育長

いずれにしても、学校給食センターには、各学校と連絡を取り合い十分確認した後に食器等の準備をしてもらうようにします。

○丁子谷委員

話が学校給食費保護者負担金に戻りますが、小学校の給食費について、来年度以降も低学年と高学年児童の給食費が同じです。以前に定例会でこのことを質問しましたが、この度の給食費の変更にあたり、一律ではなく3段階に分けるなどといったことも

検討してみたのでしょうか。

○学校給食センター長（對馬隆博）

小学校の給食費の段階化につきましては、以前より御意見をいただいていたので、先般の学校給食センター運営委員会において給食費の変更について審議する際に説明しました。委員会では、県内ではどこも低学年から高学年まで同一の金額で運営している事実を踏まえ、平成28年度からの給食費変更後もこれまで通り一律にすることとされました。

○丁子谷委員

低学年から高学年までをひとくくりにし、給食費を一律にするのであれば、低学年の児童は食事量に似合った運動をしているのかなど、肥満対策についても気をつけなければならないということにまで話が発展していくので、その意味でも給食費の段階化について今後も検討して行ってほしいと思います。

○長尾教育長

学校給食センターには、平成28年度からの給食費の変更、そして新学校給食センターによる給食提供の開始について、そのメリットとともに只今御意見をいただいた内容にも配慮しながら保護者に対して事前説明してもらうようお願いします。

また、新学校給食センターの稼働は、単独学校給食を行っている金木地区の給食に関係してくることから、人事に関することも含め市長部局と協議しながら対応を進め、早い段階で案を決めて本定例会に提案し、皆様にお諮りしたいと考えています。

それでは、この他に何か御質問等ございませんでしょうか。

（なしの声あり）

○長尾教育長

ないようですので、次に「平成27年度市民総合文化祭について」担当課より説明を求めます。

○社会教育課長（夏坂泰寛）

平成27年度市民総合文化祭について、資料を基に説明する。

○長尾教育長

只今の説明に、御質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

御質問等がないようですが、他に「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○長尾教育長

それではないようですので、以上をもちまして平成27年五所川原市教育委員会第11回定例会を終わります。
ありがとうございました。

午後3時49分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年10月22日

五所川原市教育委員会教育長 長 尾 孝 紀

五所川原市教育委員会委員 1番 阿 部 育 也

五所川原市教育委員会委員 4番 三 瀧 洋 生

会議の書記 教育総務課長 伊 藤 一二三